

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修状況 (平成26年度)

	研修名等	対象者	回数等	日数(日)	修了者数(人)	備考	
一般研修	新規採用職員研修(事前・前期・中期・後期)	知事部局職員(新規採用職員)	2	7	118		
	2年目職員研修	知事部局職員(採用後2年目の職員)	3	2	139		
	新任副主査研修	知事部局職員(新任副主査)	3	2	71		
	新任主査研修	知事部局職員(新任係長級)	3	2	103	約1ヶ月の民間体験研修	
	課長補佐研修Ⅰ	知事部局職員(新任課長補佐級)	3	2	97		
	課長補佐研修Ⅱ	知事部局職員(新任の本庁班長、地方機関の課長職員等)	2	2	89		
	新任管理者研修	知事部局職員(新任管理者)	2	2	56		
	新任所属長研修	知事部局職員(新任所属長)	2	2	37		
	教育委員会事務局等職員研修	教育委員会職員(事務局等新規採用職員)	1	1	51		
	県教育庁等職树人権研修	教育委員会職員(事務局等職員)	1	2	433		
	初任科	新規採用の警察官(大卒)	2	182	50	1期生約180日	
	初任科	新規採用の警察官(大卒以外)	1	306	33		
	一般職員初任科	新規採用の一般職員	1	28	12		
	初任補修科	採用時教養警察官(大卒)	2	60	42	1期生60日	
	初任補修科	採用時教養警察官(大卒以外)	1	82	32		
	幹部研修	警部以上の警察職員	2	2	100	1回約50名	
	人権研修	警部補以下の警察職員	2	1	250	1回約120名	
	特別研修	住民との対話能力向上研修		2	3	88	
		プレゼンテーション研修		2	2	56	
政策形成能力開発研修			2	3	118		
財務諸表の見方研修			2	2	75		
統計分析講座		知事部局職員(係長級昇任前の職員)	2	2	56		
メディア対応研修			2	2	48		
政策法務研修			2	2	33		
行政争訟講座			2	2	51		
民法講座			2	2	86		
職場研修委員研修		知事部局職員(新たに職場研修委員に任命された者)	2	1	56		
新規採用職員指導者研修		知事部局職員(新規採用職員に対する指導職員)	2	1	88		
育休任期付職員等研修		知事部局職員(育休休業代替職員)	2	2	23		
育児休業者職場復帰サポート研修		知事部局職員(育児休業職場復帰者)	1	1	15		
部下職員指導支援研修		知事部局職員(特別指導対象職員が所属する課室の所属長、若しくは所属長が指名した者)	1	1	37		
政策形成能力研修		知事部局職員(採用後10年目程度の職員)	2	3	8	関西広域連合主催研修	
団体連携型研修		知事部局職員(受講を希望する職員)	2	3	31	関西広域連合主催研修	
ディベート研修		知事部局職員(全職員)	2	1	9	市町村職員研修協議会主催研修	
臨時的任用職員研修		知事部局職員(臨時的任用職員)	1	1	8		
行政職への任用替え研修		知事部局職員(現業職から行政職へ任用替えした職員)	2	1	132		
財務諸表の見方研修(第2回目)		1	2	1			
民法講座(第2回目)		1	2	3			
統計分析(第2回目)	警察職員の中の希望者	1	2	1			
メディア対応研修(第2回目)		1	2	1			
ナセミ	職場研修指導者セミナー	知事部局職員(職場研修委員)	1	1	244		
	県職树人権・同和特別研修指導責任者研修会	知事部局職員(職場研修委員、振興局人権担当職員等)	1	1	160		
	レベルアップセミナー	知事部局職員(係長級以上の職員)	1	1	86		
基本研修	初任者研修	教育委員会職員(新規採用教員)	1	16	243		
	初任者研修(宿泊研修)	教育委員会職員(新規採用教員)	1	2	243		
	初任者研修(2年次研修)(25年度継続)	教育委員会職員(新規採用24年度継続者)	1	4	206		
	初任者研修(3年次研修)(24年度継続)	教育委員会職員(新規採用23年度継続者)	1	3	219		
	10年経験者研修	教育委員会職員(10年経験者教員)	1	8	93		
	10年経験者研修(25年度継続)	教育委員会職員(10年経験25年度継続者)	1	4	91		
	新規採用養護教員研修	教育委員会職員(新規採用養護教員)	1	10	14		
	養護教員10年経験者研修	教育委員会職員(10年経験者養護教員)	1	5	5		
	新規採用栄養教諭研修	教育委員会職員(新規採用栄養教諭)	1	6	4		
	新規採用栄養職員研修	教育委員会職員(新規採用栄養職員)	1	10	2		
	栄養職員経験者研修	教育委員会職員(栄養職員経験者)	1	5	0		
	新規採用学校事務職員研修	教育委員会職員(新規採用学校事務職員)	1	4	22		
	新任校長研修	教育委員会職員(管理職(新任校長))	1	3	47		
	新任教頭研修	教育委員会職員(管理職(新任教頭))	1	3	53		
新任教務主任研修	教育委員会職員(新任教務主任)	1	1	79			
特別支援学級担当教員研修	教育委員会職員(初めて特別支援学級を担当した教員)	1	3	77			
通級指導教室担当教員研修	教育委員会職員(初めて通級指導教室を担当した教員)	1	1	35			
高等学校特別支援教育コーディネーター養成研修講座	教育委員会職員(初めてコーディネーターとなった教員)	1	1	12			
小学校教育実践研修(算数科)①～③	教育委員会職員(各市町村教育委員会教育長(県立学校については学校長)が推薦する教員)	1	3	94			
学校の現代的諸課題実践研究		1	8	2			
学校現場の現代的諸課題実践研究A		1	3	0			

	研修名等	対象者	回数等	日数(日)	修了者数(人)	備考	
専門研修	学校現場の現代的諸課題実践研究B	教育委員会職員(教員)	1	3	0		
	やさしい小学校理科観察実験講座(物理・化学)		1	1	10		
	やさしい小学校理科観察実験講座(生物・地学)		1	1	13		
	小学校国語科教育研修講座		1	1	31		
	中学校・高等学校国語科教育研修講座		1	1	49		
	小学校算数科教育研修講座		1	1	29		
	中学校数学科教育実践研修①～③		1	3	74		
	中学校・高等学校数学科教育研修講座		1	1	34		
	小学校社会科教育研修講座		1	1	17		
	中学校社会科・高等学校地理歴史科教育研修講座		1	1	43		
	理科教育研修講座		1	1	60		
	電子顕微鏡活用研修講座		1	1	10		
	四季の星座研修講座		1	1	28		
	英語科教育研修講座		1	1	55		
	ALTとの効果的なTTのための英語科教育研修講座①		1	1	35		
	ALTとの効果的なTTのための英語科教育研修講座②		1	1	28		
	小学校外国語活動研修講座		1	1	19		
	高等学校産業教育研修講座		1	1	35		
	道徳教育推進のための研修		1	1	57		
	道徳教育研修講座		1	1	75		
	特別支援教育基礎研修講座		1	1	31		
	特別支援学校の教育実践に学ぶ研修講座		1	1	30		
	知的障害のある子どもが輝く授業づくり研修講座-算数・数学科-		1	1	51		
	通常の学級で進める特別支援教育研修講座		1	1	56		
	特別支援教育コーディネーター養成研修講座		1	1	23		
	管理職のための教育相談研修講座		教育委員会職員(管理職)	1	1	31	
	若手教員のための教育相談研修講座		教育委員会職員(教員)	1	1	52	
	教育相談研修講座①-児童生徒理解-			1	1	50	
	教育相談研修講座②-事例検討1-			1	1	83	
	教育相談研修講座③-カウンセリングワークショップ-			1	1	25	
	教育相談研修講座④-認知行動療法の視点を生かした授業づくり-			1	1	58	
	教育相談研修講座⑤-事例検討2-		1	1	31		
	学校経営研修講座A(校長の部)-学校におけるOJTの推進-		教育委員会職員(校長、教頭)	1	1	2	
学校経営研修講座B(教頭の部)-学校におけるOJTの推進-	1	1		0			
生徒指導研修講座	教育委員会職員(教員)	1	1	47			
学級集団づくり研修講座-Q-Uとグループ・アプローチを使って-		1	1	94			
食育研修講座		1	1	28			
複式教育研修講座		1	1	17			
学校が元気になる共育コミュニティ研修講座		1	1	52			
活力ある図書館をめざす司書教諭・学校司書等研修講座	教育委員会職員(司書教諭・学校司書・学校図書館に関係する教職員)	1	1	43			
防災教育研修講座	教育委員会職員(教員)	1	1	38			
専門研修	警部補任用科	昇任予定の巡査部長	1	12	15		
	巡査部長任用科	昇任予定の巡査長	1	12	6		
	生活安全任用科	生活安全警察任用予定者	1	26	14		
	捜査及び鑑識専務員任用科	刑事警察任用予定者	1	24	16		
	交通任用科	交通警察任用予定者	1	12	15		
	留置担当官専科	警部補以下の警察官	1	5	16		
	警察安全相談・被害者対策専科		1	5	14		
	災害警備専科		1	5	15		
	特殊犯捜査専科		1	10	20		
	術科指導者専科		1	5	18		
	警備実務専科		1	5	9		
	検視実務専科		1	5	14		
	職務質問専科		1	12	13		
	取調べ技能専科		1	5	25		
	恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案への対策		1	5	14		
	通信指令専科		1	5	14		
	交通実務専科		1	11	17		
	刑事実務専科		1	5	13		
	緊急二輪専科		1	16	10		
	サイバー犯罪捜査実務専科		1	5	13		
総合実務専科	3		12	60	1期生4日		
組織犯罪捜査専科	1		5	12			
鑑識任用専科	1		9	20			
緊急自動車運転技能者専科(四輪)	1		15	5			

研修名等		対象者	回数等	日数(日)	修了者数(人)	備考
	緊急自動車運転技能者専科(二輪)		1	15	2	
	留置担当官任用専科		1	5	47	
	自動車警ら班員専科		1	5	14	
	情報管理専科		1	5	4	
	情報管理専科		1	5	10	
	総合実務専科		1	3	14	
	係長以下の職員					
研究開発	学校支援・調査研究事業等に係る研修	教育委員会職員(教員)	257		3,637	随時要請に応じて
教育相談	教育相談主事等派遣事業等に係る研修	教育委員会職員(教員)	456		4,604	随時要請に応じて
特別支援	特別支援事業等に係る研修	教育委員会職員(教員)	101		4,119	随時要請に応じて
長期研修	長期研修員研修	教育委員会職員(選考された教員)	1		12	一年間
	教員の長期社会体験研修		1		7	一年間
合 計					19,170	

区分		勤務成績の評定の概要																					
知事部局	被評価者及び評価者	被評価者	第1次評価者	第2次評価者																			
		部長級職員	本庁の部長等	—																			
		次長級職員(本庁・出先)	本庁の部長等	—																			
		“(振興局)	振興局長	—																			
		課長級 所属長職員(本庁・出先)	本庁の局長等	本庁の部長等																			
		“(振興局)	振興局長	—																			
		課長級職員(本庁・出先)※所属長職員を除く	所属長	本庁の局長等																			
		“(振興局)※所属長職員を除く	振興局の部長等	振興局長																			
		課長補佐級以下及び現業職員(本庁)	副課長等	所属長																			
		“(出先)	次長等 ※管理職手当受給者	“																			
	“(振興局)	副部長等	“																				
	評価の構成	① 職務行動評価 被評価者の評価期間中の職務行動を、職務遂行に必要なとされる能力を表象する職務行動に着目した基準により評価（「能力」を評価） ② 役割達成度評価 被評価者の担当する業務内容に即して、その課題、目標、進め方等を明確にした上で、評価期間における業務の実施結果を評価（「実績」を評価）																					
	評価要素	① 職務行動評価 <table border="1" data-bbox="454 996 1492 1411"> <tr> <td>部次長級</td> <td>仕事の成果、基本方針の提示、適時・適切な判断、合意形成、責任ある業務遂行、組織統率</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>仕事の成果、企画立案、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級</td> <td>仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用</td> </tr> <tr> <td>係長級</td> <td>仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方</td> </tr> <tr> <td>一般職員</td> <td>仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方</td> </tr> <tr> <td>現業職員</td> <td>仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方</td> </tr> </table> ② 役割達成度評価 <table border="1" data-bbox="454 1467 1492 1691"> <tr> <td>部次長級</td> <td rowspan="6">勤務実績(目標に対する達成度)</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級</td> </tr> <tr> <td>係長級</td> </tr> <tr> <td>一般職員</td> </tr> <tr> <td>現業職員</td> </tr> </table>			部次長級	仕事の成果、基本方針の提示、適時・適切な判断、合意形成、責任ある業務遂行、組織統率	課長級	仕事の成果、企画立案、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用	課長補佐級	仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用	係長級	仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方	一般職員	仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方	現業職員	仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方	部次長級	勤務実績(目標に対する達成度)	課長級	課長補佐級	係長級	一般職員	現業職員
部次長級	仕事の成果、基本方針の提示、適時・適切な判断、合意形成、責任ある業務遂行、組織統率																						
課長級	仕事の成果、企画立案、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用																						
課長補佐級	仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用																						
係長級	仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方																						
一般職員	仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方																						
現業職員	仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方																						
部次長級	勤務実績(目標に対する達成度)																						
課長級																							
課長補佐級																							
係長級																							
一般職員																							
現業職員																							
	評価方法	① 職務行動評価 5段階による絶対評価 ② 役割達成度評価 点数による絶対評価																					
	自己評価の有無	① 職務行動評価 有り ② 役割達成度評価 “																					
	評価基準日	① 職務行動評価 11月1日 ② 役割達成度評価 2月1日																					
	評価対象期間	① 職務行動評価 4月1日から翌3月31日まで ② 役割達成度評価 “																					
	評定結果の活用方法	① 職務行動評価 人材育成、任用・人事配置、分限及び給与の決定のための資料 ② 役割達成度評価 人材育成及び給与の決定のための資料																					

区分	勤務成績の評定の概要						
教育委員会 (事務局)	被評価者及び評価者	(1)教育庁					
		被評価者	第1次評価者				
		局長、参事	教育長				
		課長	局長				
		室長、副課長、主幹、教育企画員	課長				
		上記以外の職員	副課長、室長				
		第2次評価者	-				
		教育長	-				
		局長	-				
		課長	-				
(2)教育支援事務所		被評価者	第1次評価者				
所長	教育総務局長	-	教育長				
上記以外の職員	所長	-	-				
(3)学校以外の教育機関		被評価者	第1次評価者				
所長、館長、副館長	局長	-	教育長				
副所長、紀南図書館長、主幹、教育企画員	所長、副館長	-	局長				
上記以外の職員	教育センター学びの丘の職員	副所長	所長				
	紀南図書館の職員	紀南図書館長	副館長				
	図書館・近代美術館・博物館・紀伊風土記の丘・自然博物館の職員	副館長	-				
	-	-	-				
(4)派遣職員		被評価者	第1次評価者				
文化財センターの職員	事務局長	-	文化遺産課長				
和歌山県体育協会の職員	事務局長	-	スポーツ課長				
評価の構成	<p>① 勤務成績評価 職務遂行上の能力、意欲、成績を評価するものであり、自己評価を行うとともに、第1次評価者及び第2次評価者が職員の勤務成績を評価する。</p> <p>② 個人目標申告に基づく実績評価 職員が自ら職務上の目標を設定し、その達成状況を自己評価するとともに、評価者が職員の業績を評価する。</p>						
評価要素	<p>① 勤務成績評価</p> <table border="1" data-bbox="531 1238 1361 1305"> <tr> <td data-bbox="531 1238 722 1272">一般職員</td> <td data-bbox="722 1238 1361 1272">企画立案、コミュニケーション、実行力、責任感、倫理観</td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 1272 722 1305">現業職員</td> <td data-bbox="722 1272 1361 1305">情報整理・知識、コミュニケーション、実行力、責任感、倫理観</td> </tr> </table> <p>② 個人目標申告に基づく実績評価 職員が自ら設定した職務上の目標の評価期間における業務の実施結果(「実績」)を評価する。</p>			一般職員	企画立案、コミュニケーション、実行力、責任感、倫理観	現業職員	情報整理・知識、コミュニケーション、実行力、責任感、倫理観
一般職員	企画立案、コミュニケーション、実行力、責任感、倫理観						
現業職員	情報整理・知識、コミュニケーション、実行力、責任感、倫理観						
評価方法	<p>① 勤務成績評価 5段階による絶対評価</p> <p>② 個人目標申告に基づく実績評価 "</p>						
自己評価の有無	<p>① 勤務成績評価 有り</p> <p>② 個人目標申告に基づく実績評価 "</p>						
評価基準日	<p>① 勤務成績評価 11月1日</p> <p>② 個人目標申告に基づく実績評価 2月1日</p>						
評価期間	<p>① 勤務成績評価 4月1日から翌3月31日まで</p> <p>② 個人目標申告に基づく実績評価 "</p>						
評価結果の活用方法	<p>① 勤務成績評価 職員の意欲の向上や組織の活性化並びに、人材育成、任用、分限及び給与決定のための資料</p> <p>② 個人目標申告に基づく実績評価 職員の意欲の向上や組織の活性化並びに、人材育成、任用、分限及び給与決定のための資料</p>						

区分	勤務成績の評定の概要											
教育委員会 (県立学校)	被評価者及び評価者	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="517 210 970 241">被評価者</td> <td data-bbox="970 210 1182 241">第1次評価者</td> <td data-bbox="1182 210 1426 241">調整者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 241 970 273">校長</td> <td data-bbox="970 241 1182 273">教育長</td> <td data-bbox="1182 241 1426 273">—</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 273 970 304">その他の職員</td> <td data-bbox="970 273 1182 304">校長</td> <td data-bbox="1182 273 1426 304">教育長</td> </tr> </table>		被評価者	第1次評価者	調整者	校長	教育長	—	その他の職員	校長	教育長
	被評価者	第1次評価者	調整者									
	校長	教育長	—									
	その他の職員	校長	教育長									
	評価の構成	職務の状況及び勤務の状況等に基づき評定										
	評価要素	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="517 367 715 398">校長</td> <td data-bbox="715 367 1426 398">教育計画と運営、職員の指導と管理、施設設備の管理、事務の掌握、地域社会との連携</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 398 715 430">その他の職員</td> <td data-bbox="715 398 1426 430">学級経営、学習指導、生活指導、研修、校務の処理等</td> </tr> </table>		校長	教育計画と運営、職員の指導と管理、施設設備の管理、事務の掌握、地域社会との連携	その他の職員	学級経営、学習指導、生活指導、研修、校務の処理等					
	校長	教育計画と運営、職員の指導と管理、施設設備の管理、事務の掌握、地域社会との連携										
	その他の職員	学級経営、学習指導、生活指導、研修、校務の処理等										
評価方法	3段階による絶対評価											
自己評価の有無	無し											
評価基準日	原則として9月1日											
評価期間	前年9月1日～8月31日											
評定結果の活用法	勤務成績の評定を行うことにより、その結果に応じた措置を講じる											

区分	勤務成績の評定の概要																				
	被評価者及び評価者	<table border="1" data-bbox="566 280 1276 577"> <thead> <tr> <th>被評定者</th> <th>第1次評定者</th> <th>第2次評定者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参事官・所属長</td> <td>所管部長</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>次席・管理官・副署長等</td> <td>所属長</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>調査官・課長補佐・署課長等</td> <td>管理官等</td> <td>次席・副署長等</td> </tr> <tr> <td>係長・主任・係員</td> <td>担当補佐・署課長等</td> <td>管理官等</td> </tr> <tr> <td>初任科生</td> <td>担当教官</td> <td>校長補佐</td> </tr> </tbody> </table>		被評定者	第1次評定者	第2次評定者	参事官・所属長	所管部長	—	次席・管理官・副署長等	所属長	—	調査官・課長補佐・署課長等	管理官等	次席・副署長等	係長・主任・係員	担当補佐・署課長等	管理官等	初任科生	担当教官	校長補佐
被評定者	第1次評定者	第2次評定者																			
参事官・所属長	所管部長	—																			
次席・管理官・副署長等	所属長	—																			
調査官・課長補佐・署課長等	管理官等	次席・副署長等																			
係長・主任・係員	担当補佐・署課長等	管理官等																			
初任科生	担当教官	校長補佐																			
	評価の構成	<p>【初任科生以外の警察官・警察職員】</p> <p>① 勤務実績評定 被評定者の勤務実績について、基礎的能力、仕事の姿勢、業務処理能力に着眼して評定</p> <p>② 人物評定 被評定者の人物面について、社会面、活動面、精神面等に着眼して評定</p> <p>【初任科生】</p> <p>① 学術評価 被評定者の学術について、学科、術科成績に基づき評定</p> <p>② 操行評価 被評定者の操行について、生活面、功労面等に着眼して評定</p>																			
警察本部	評価要素	<p>【初任科生以外の警察官・警察職員】</p> <p>① 勤務実績評定 実行力、折衝力、責任感、積極性、正確性、迅速性等</p> <p>② 人物評定 誠実・実直、信望、忍耐力、は気、ち密、向上心等</p> <p>【初任科生】</p> <p>① 学術評価 学科、術科各科目の成績</p> <p>② 操行評価 責任感、積極性、規律等</p>																			
	評価方法	<p>【初任科生以外の警察官・警察職員】 勤務実績評定、人物評定を総合して5段階による絶対評価</p> <p>【初任科生】 学術評価、操行評価を総合して5段階による絶対評価</p>																			
	自己評価の有無	有り																			
	評価基準日	年間評定 12月31日 半期評定 6月1日、12月1日																			
	評価期間	年間評定 1月1日から12月31日まで 半期評定 12月2日から翌年6月1日まで、6月2日から12月1日まで 特別評定(初任科生) 初任教養期間中																			
	評定結果の活用方法	昇任、降任及び転任等の人事異動 表彰、懲戒及び分限 昇給及び勤勉手当 指導教養及び監督																			